

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善 に関する研究〔最終報告〕

— 教職員一人ひとりが授業改善を実感できる組織的な取組 —

角田 弓江¹ 小辺 江美¹

子どもたちに必要とされる資質・能力を育むために、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善が求められている。本研究では学校の授業改善の推進に向けて、教職員一人ひとりが授業改善を通して生徒の変容を実感できる、学校の実態に即した組織的な取組の在り方を考察した。研究成果を発信することで、各学校における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進に資することを旨とする。

はじめに

急速に変化する予測困難な時代の中で、子どもたちに必要な資質・能力を、学校教育を通して確実に育むため、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が求められている。『高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説総則編』は、「子供たちが、学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにするためには、これまでの学校教育の蓄積も生かしながら、学習の質を一層高める授業改善の取組を活性化していくことが必要である」(文部科学省 2018)と示している。このように授業改善の取組を活性化することは、組織的かつ計画的なカリキュラム・マネジメントの充実を図ることにもつながる。

神奈川県立総合教育センターでは、これまでも授業改善の取組の推進に向けて、継続的に研究に取り組んできた。平成20年度研究指定校共同研究事業(高等学校)の「授業改善の組織的な取組に向けて」では、授業改善の取組は、学校が育成を目指す具体的な生徒像を基に「生徒にどのような力を身に付けさせるか」を具体的に検討して授業実践を行い、その結果を評価・検証し、更に改善を加えていくという一連の取組である(神奈川県立総合教育センター 2009)と示している。また、平成25・26・27年度に実施した「組織で取り組む授業研究の工夫に関する研究」では、校内授業研究の取組について、「生徒の変容が見られることが、研究の成果であり、教職員の主体的な取組への動機付けともなる。取組によって授業がよりよいものになり、生徒が変わったという手応えを実感することが大切である」(石井 2016)と今後の方向性を示している。

これらを踏まえ、本研究においては、授業改善を通して「生徒に目指す資質・能力を身に付けさせること

ができた」と教職員が実感できる、学校の実態に即した組織的な取組が、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進すると考えた。そこで、教職員の「実感」に着目し、各学校の授業改善に係る実践を基に、組織的な取組の在り方について考察した。

なお、本稿は平成30年度・令和元年度の2年間にわたる研究の取組と成果をまとめた最終報告である。

研究の目的

組織的な授業改善に係る調査研究協力校(以下、協力校という)4校の実践に基づき、学校の実態に即した組織的な取組のよりよい在り方について探り、新学習指導要領の目指す「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進に資する。

研究の内容

1 研究の概要

(1) 平成30年度の取組

協力校において、教職員一人ひとりの実感につながる取組の実態を把握するために、授業改善に係る取組について、取材による調査と教職員対象のアンケート調査を実施した。また、取組を支援するために、学校の実態に即した取組になるような方策を探った。

(2) 令和元年度の取組

授業改善に係る取組について、取材による調査とアンケート調査を引き続き実施した。さらに、教職員一人ひとりの実感につながる取組とするために、学校の実態に即した方策を提案し、その効果についてアンケート調査から分析や検証を行った。

2 調査研究協力校について

県内の高等学校2校、中学校2校を協力校とし、平成30年度・令和元年度の2年間にわたって調査を行った。学校名と各協力校の授業研究に係るテーマは次の

1 教育課題研究課 指導主事

とおりである。

県立茅ヶ崎北陵高等学校

- ①高いレベルでの思考力・判断力・表現力の育成
- ②主体的・対話的で深い学び(「アクティブ・ラーニング」の視点)の充実

県立愛川高等学校(※)

自ら考え、判断し、表現する力を養う教科指導
～わかる！できる！安心感のある授業づくり～
茅ヶ崎市立北陽中学校

- 学びを実感できる授業づくり
- ～考え・伝え・創り出す～

愛川町立愛川中原中学校

- 主体的・対話的で深い学びの授業実践
- ～身につけさせたい力を明確にした指導と評価の在り方～

(※)平成30年度は「生徒の自ら学ぶ意欲を育成するための
学び合い活動の充実」

3 研究の手立て

(1) 調査における三つの視点の設定

先述のとおり、本研究では、授業改善の取組を進めることにより、生徒が変容していくことが、教職員の授業改善の実感につながると考え、生徒の変容を何で判断しているかという点に着目した。

そこで、次の三つの視点から、協力校の取組と教職員の意識について調査を行った。

【視点①】研究テーマの設定

学校の実態に即した授業改善に係る研究テーマが、教職員間で共通理解されているか。また、教職員一人ひとりの具体的な目標の設定につながっているか。

授業改善に係る研究テーマについて、「学校の実態を踏まえた目指す生徒の姿を教職員間で共有できているか」、「教職員一人ひとりが、研究テーマを実現するために取り組むことを具体的にイメージできているか」などについて調査した。

【視点②】研究授業に係る取組

研究授業に係る取組において、研究テーマに即した授業づくりのポイントの一貫性が確保されているか。

研究授業に係る一連の取組について、「研究テーマに即した授業づくりのポイントは、教職員間で共有できているか」、「協議の内容に一貫性はあるか」などについて調査した。

【視点③】日常の授業への成果の活用

授業改善に係る取組やその振り返りの成果が、日常の授業に活用されているか。

授業改善に係る取組を通して得た気づきや改善点を日常の授業につなげるために、「教職員一人ひとりが、授業を改善できたと感じたか」、「その成果について、教職員間で共有したか」などについて調査した。

これらの【視点①～③】は、相互に関連していると考えられる。授業改善の取組を進めるに当たっては、日常の学習における生徒の様子などから学校の実態や課題を把握し、授業の計画と実践を繰り返し修正しながら、教科や学校としての授業を作り上げることが重要である。つまり、授業改善の取組をPDCA(Plan:計画、Do:実施、Check:点検・評価、Action:改善)の前にR(Research:調査)を位置付けた「RPDCA」のマネジメントサイクルで組織的に行うということである。本研究では、「R」を「学校の実態と課題を把握すること」と捉えた。

本研究においても、授業改善の取組を推進する上で、【視点①～③】を一体的に行うことが、教職員の授業改善の実感につながると考える。現在の授業改善に係る取組状況を明らかにした上で、部分的・段階的に見直ししながら、更に組織的に行うことが、授業改善の成果を積み上げることににつながると考える。

(2) 取材による調査

授業改善に係る取組の現状を知るために、協力校を訪問して、指導案検討会、研究授業、研究協議会、校内研修会等に参加した。また、管理職や校内の研究担当者から現状の課題等を聞き取り、研究協議会に参加した際には、教職員からも情報収集し、取組を分析するための参考にした。

(3) アンケートによる調査

授業改善に係る取組について、教職員一人ひとりの意識や実態等を知るために、アンケート調査を実施した。調査の概要は次のとおりである。

1 調査方法

質問紙による無記名でのアンケート調査

2 調査期間

平成30年度 10月～11月

令和元年度 10月～11月

3 調査対象及び回答人数等

(1) 調査対象

協力校の教職員

(2) 回答人数(回収率)

4校合計 平成30年度 99人(68.3%)

令和元年度 106人(80.3%)

先述した【視点①～③】を踏まえ、次の15問を設定した。

【研究(授業改善の取組)のテーマについて】

- 1 研究テーマの具体的な内容や目指すものについて、教職員間で共有できていると思う。

- 2 研究テーマを実現するために、自分自身がどんなことに取り組むか、具体的にイメージできている。
- 3 研究テーマは学校の実態に合っていると思う。
- 4 研究テーマの設定方法や共有方法等について、今後、一層効果的にするためのご意見等がありましたら記述してください。

【指導案検討、研究授業、研究協議等について】

- 5 指導案検討・研究授業・研究協議等における視点やポイントは教職員間で共有できていると思う。
- 6 自分は、指導案検討・研究授業・研究協議等における視点やポイントを意識して参加できている。
- 7 指導案検討・研究授業・研究協議等における視点やポイントには、関連性や一貫性があると思う。
- 8 指導案検討・研究授業・研究協議等について、今後、一層効果的にするためのご意見等がありましたら記述してください。

【取組の振り返り及び成果の活用について】

- 9 授業改善の取組を通して、自分の授業を改善することができた。
- 10 【設問9で、「1 当てはまる 2 やや当てはまる」と回答した方のみお答えください】自分の授業を改善することができたかどうかを何で判断しましたか、次から全て選んでください。
- 11 【設問2で、「1 当てはまる 2 やや当てはまる」と回答した方のみお答えください】授業改善の取組を通して、「自分自身がどんなことに取り組むか、具体的にイメージしたこと」が実現できた。
- 12 【設問11で、「1 当てはまる 2 やや当てはまる」と回答した方のみお答えください】実現できたかどうかを何で判断しましたか、次から全て選んでください。
- 13 授業改善の取組の成果について、他の教職員や助言者等と共有した。
- 14 学校の授業改善の取組を通して、自分自身の授業づくりの課題が明確になった。
- 15 今後、授業改善を一層進めるために、取り組んでみたいことを具体的に記述してください。

アンケート調査の数値や記述内容から、結果について分析し、それを基に組織的な取組の在り方について考察を深めた。

4 調査研究協力校の実践

令和元年度に調査した協力校の授業改善に係る取組を、【視点①～③】で整理した。

(1) 【視点①】研究テーマの設定

学校の実態に即した研究テーマを設定し、教職員全体で共有することが、授業改善を進めるための第一歩となる。

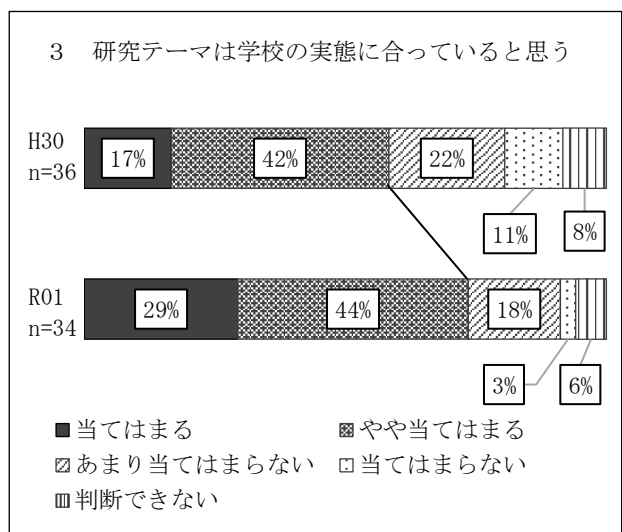
茅ヶ崎市立北陽中学校(以下、北陽中学校という)のアンケート調査では、研究テーマ設定に関して「各先

生の困り感や改善したいポイントをヒアリングしてもよい」、「生徒の実態を踏まえた研究にしていくのがよい」という記述があった。このことから、教職員が学校の実態を把握した上で、研究テーマを設定することが重要だと感じていることが分かる。

茅ヶ崎北陵高等学校は、7月と12月に授業改善研修会を行い、育成を目指す資質・能力について教職員が考え、研究テーマへの理解を深めている。今年度のアンケート調査において、「1 研究テーマの具体的な内容や目指すものについて、教職員間で共有できていると思う」に対する肯定的な回答は65%であった。また、「日頃から『育てるべき生徒像』について話し合い、具体的なイメージを共有するべき」という記述があった。このことから、授業改善研修会を通して、学校全体で研究テーマの共通理解を図ること以外に、日常的に育成を目指す生徒像について話し合うことが、教職員の共通理解をより深めることにつながると考える。

愛川高等学校は、学校全体で授業力向上を図り、生徒の実態に即した基礎学力の定着と授業規律の確立に重点を置いている。平成30年度のアンケート調査では、「3 研究テーマは学校の実態に合っていると思う」に対して、「あまり当てはまらない」、「当てはまらない」と回答した教職員は33%であった。

そこで、今年度は、新しい研究テーマを教職員から募集し、決定したものを職員室に掲示することや、職員会議等で周知することで共有を図った。その結果、同じ項目に対して肯定的に回答した教職員の割合が14ポイント増えている(第1図)。



第1図 研究テーマと学校の実態について(愛川高等学校)

このことから、継続して授業改善を推進する中で、教職員が授業づくりの具体的な取組のイメージをもつために、学校の実態や変化に合わせて研究テーマを見直すことが効果的であったと考えられる。

研究テーマを設定する際には、目指す生徒像につい

て学校全体で共通理解を図り、その実現に向けて、具体的で分かりやすい言葉で表現する等の工夫が必要である。

愛川町立愛川中原中学校(以下、愛川中原中学校という)のアンケート調査では、「テーマで示される語句やキーワード(主体的・対話的で深い学びなど)の示す意味を職員間で共有できるとよい」という記述が見られた。設定したテーマに対する共通理解を、教職員全体で深めていくことも必要である。

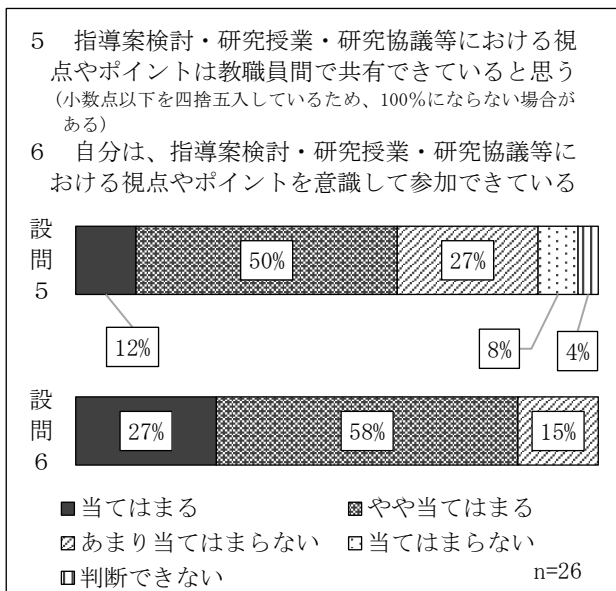
(2) 【視点②】 研究授業に係る取組

ア 高等学校の取組

協力校のうち、高等学校では教科ごとのグループで指導案検討会や研究協議会を行っている。

茅ヶ崎北陵高等学校では、研究授業の事前と事後に協議を設定している。事前協議では、授業者を中心に教科で単元や授業のねらいを共有し、事後協議では、振り返りを行っている。

今年度のアンケート調査において、「5 指導案検討・研究授業・研究協議等における視点やポイントは教職員間で共有できていると思う」という設問に対する肯定的な回答は62%であった。これに対し、「6 自分は、指導案検討・研究授業・研究協議等における視点やポイントを意識して参加できている」という設問に対する肯定的な回答は85%であった(第2図)。このことから、組織的な共有については課題があるものの、教職員個人の授業改善に対する意識は高いことが分かる。今後は、教科や学校全体での共有の仕方を更に工夫できると考えられる。



第2図 研究協議等における視点やポイントについて (茅ヶ崎北陵高等学校)

アンケート調査には、「単元の指導計画や研究授業の指導案を担当者だけではなく教科で検討することが大切」、「教科会を開く(指導案検討のための)。教科任せではなく、研修の一環として行う」など、個々の

取組を教科及び学校全体で共有することの必要性を指摘する記述も見られた。

愛川高等学校では、研究授業に際し、指導案協議を2回実施している。昨年度は、教科を越えたグループで行っていたが、各教科での授業検討に重きを置いたため、今年度は教科ごとに行った。1回目は授業者が作成した指導案に基づき、次の視点で協議を行った(第1表)。2回目は、1回目に出された意見を反映し、修正された指導案を基に更に協議を深めている。

第1表 指導案協議における議論の視点

(1) テーマから導いた『教科で身につけさせたい力』の検討
(2) 今回の授業で、身につけさせたい力を育成するための方法や内容は適正かの検討
(3) 『身につけさせたい力を育成するために、前後の授業との結びつき』の検討 『単元を通して、身につけさせたい力をどのようなステップで育成するか』の検討 『年間、3年間を通して身につけさせたい力をどのように育成するか』の検討

(愛川高等学校 資料「授業研究の進め方」より作成)

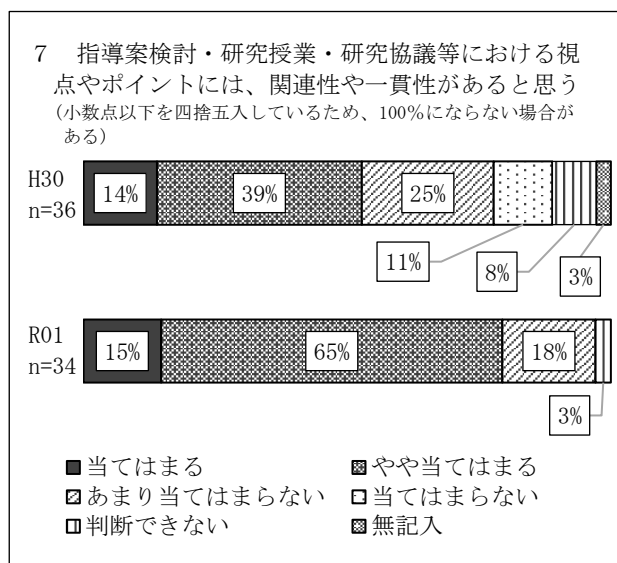
研究協議は、次のような流れで行われている。まず、「効果があった点」、「改善が必要な点+改善策」について、個人で付箋に記入する。その際に「身につけさせたい力の育成に結び付く授業展開だったかどうかを中心に据える」、「授業の事実、子どもたちや教師の姿、発言、記述、表情、変容、かかわりといった具体的な根拠に基づいて書く」のように、具体的なポイントが設定されている。こうして個人が記入した付箋を模造紙に貼りながら協議を進める。このように、指導案検討会から研究協議会までの具体的なポイントが一貫して示されている。

このような取組の結果、「5 指導案検討・研究授業・研究協議等における視点やポイントは教職員で共有できていると思う」、「6 自分は、指導案検討・研究授業・研究協議等における視点やポイントを意識して参加できている」という設問に対して肯定的な回答をした教職員の割合はそれぞれ83%、89%であった。さらに、「7 指導案検討・研究授業・研究協議等における視点やポイントには関連性や一貫性があると思う」という設問に対しても、肯定的な回答が80%となった(第3図)。

この三つの設問に対する肯定的な回答は、いずれも平成30年度と比較すると数値が伸びている。これは【視点①】で述べたとおり、研究テーマを設定する段階から、教職員間での共通理解が図られた結果ではないかと考える。

アンケート調査には「教科で身につけさせたい力を育む取組と全員が取り組むための仕組みの二つの視点

があることを共有する」という記述があった。このように、授業づくりに対して具体的な視点を教職員で共有することが、教科全体での授業づくりにつながるのではないだろうか。



第3図 研究協議等における視点やポイントについて
(愛川高等学校)

高等学校では教科、科目の専門意識の高さから、教科、科目を越えて授業づくりを行うことに対し、難しさを感じているということも考えられる。確かに、教科ごとの専門性を高め、授業の内容を充実させるという視点も必要である。そして、教科を越えた取組をするために他教科の研究授業を参観することも、今後の授業づくりやカリキュラム・マネジメントの視点から重要だと考える。このように、教科を越えた授業づくりに発展させることも必要であり、この点について、協力校の中学校の事例から検証する。

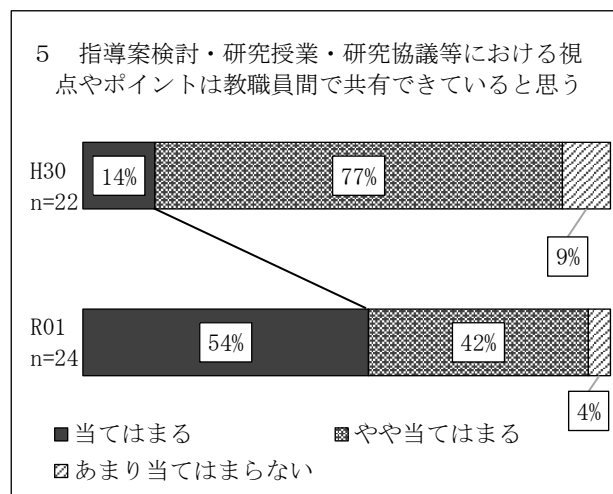
イ 中学校の取組

協力校のうち、中学校では教科を越えたグループで指導案検討会や研究協議会をもち、幅広い視点から授業づくりを行っている。

北陽中学校では研究テーマの副題にあるように、生徒の「考え・伝え・創り出す」姿を目指し、指導案の本時の展開に「研究の視点を踏まえた本時のしかけ」を記載している。「しかけ」とは、生徒の学習意欲を高めるために、授業者が意図的に授業に組み込んだ発問や活動のことである。今年度は、新たな取組として指導案検討会の前に「しかけ検討会」を設定した。「しかけ検討会」では、「しかけ」を設定する段階から授業づくりに関わることによって、指導案検討・研究授業・研究協議の視点やポイントが一貫しており、それが教職員に浸透していると考えられる。

授業後に記入させる「生徒振り返り用紙」についても「A もっと〇〇〇について考えたくなった」、「B 周囲に〇〇〇についての自分の意見を伝えたくなった」、「C 周囲と〇〇〇について意見交換をしたく

なった」のように、指導案に記載した「しかけ」を基に作成されている。このように指導案検討、研究授業、研究協議に、教職員が共通の視点をもって取り組んだ結果、アンケート調査の「5 指導案検討・研究授業・研究協議等における視点やポイントは教職員間で共有できていると思う」に対して肯定的な回答をした教職員の割合は96%であり、特に「当てはまる」と回答した割合は平成30年度と比べて40ポイント増えている(第4図)。



第4図 研究協議等における視点やポイントについて
(北陽中学校)

また、それぞれの教職員が授業で「何をを目指すのか」、「何を大切にするのか」を生徒に伝えるために「授業キャッチフレーズ」を作成し、これを年度当初に生徒に伝え、授業の際に掲示することで、教職員も生徒も同じ思いをもって授業に臨めるよう工夫している。さらに、「授業キャッチフレーズ」とその趣旨をまとめた資料は保護者にも配付されていることから、学校全体で授業づくりに取り組んでいることが分かる(第2表)。

第2表 授業キャッチフレーズ(一部)

教科	キャッチフレーズ
国語	伝え合おう～考えを広げ深める～
数学	ロジカルを感じる
理科	アタマの中を可視化する
美術	想像力の海に飛び込もう!

(北陽中学校 資料「授業キャッチフレーズ」より作成)

「授業キャッチフレーズ」自体は短い言葉であるが、設定の趣旨も併せて示すことにより、生徒にどのような目標をもって授業に臨めばよいのかを理解させることができ、教職員一人ひとりが自覚をもって授業を実践することができる。このように、年間を通して授業全体で目指す生徒の姿を明確にし、この目標に向かう過程で見られる生徒の変容を実感することが、教職員一人ひとりの授業改善の実感につながると考える。

愛川中原中学校でも、教職員が「理由(根拠)を相手

に伝えられる授業(理科)」、「子どもたちの生活に生きる授業(家庭科)」のような授業の「キーワード」を設定し、校内に掲示している。「授業や単元の開始時にキーワードを基に教師が目指す授業を語り、生徒と確認する」、「キーワードを黒板等に表示しておき、授業展開等のポイントを生徒と確認する」等、授業のねらいやキーワードを生徒と共有する手立てがとられている。また、「キーワード」は「指導者の授業テーマ」として、指導案に明記されており、授業者が何を目指しているかが明確になっている。

校内研究を進めるに当たっては、Aグループ(社会、美術、英語)、Bグループ(国語、数学、技術・家庭)、Cグループ(理科、保健体育、音楽)の3グループに分かれて、指導案検討から研究協議までを行っている。研究授業の際には、指導案の項目「主体的・対話的で深い学びの授業実践」に対し、「評価できる点」と「課題(改善点)」の二点に着目し、授業を参観し、研究協議のために記録を行う。

研究授業後の生徒インタビューは、生徒2～3人に対し教職員3～5人の少人数グループで行われ、生徒が話しやすいように配慮されている。インタビューは、授業改善の取組に学習者の視点が入ることをねらいとし、「授業全体の生徒の受け止めに関すること」、「授業のねらいや付けたい力・成果に関すること」、「授業の生徒の取組・意欲に関すること」、「授業の構成・進め方に関すること」、「日常の学習や学習全般に関すること」等の質問に生徒が答える形式が採られている。そこで、授業が生徒にとってどのような価値のあるものだったかを、生徒自身に語らせることにより、授業の内容と質について生徒に評価させることをねらいとしている。生徒にとっては、授業への取組を客観的に振り返ることで、自身の変容に気付くことにつながる。つまり、生徒が自分自身の学びをメタ認知するということである。そして、教職員にとっては、生徒の声により、その変容を直接知ることにつながる。これは、授業改善を実感するための効果的な取組と言える。

研究協議も3～5人の少人数グループで行われるため、話し合いを進めやすい場の設定となっている。まず、生徒インタビューを振り返り、各自の考えを整理する。その後、各自の考えをグループ内で共有し、A3用紙1枚にまとめる。このときに、研究協議をより有意義なものにするために、グループで考える本時のポイントも明記している。

教科を越えたグループで指導案検討から研究協議までを行うことにより、教科だけでは気付かなかった視点を見いだすことができる。授業づくりに関わった教職員で生徒インタビューや研究協議を行うことは、授業者のねらいが生徒に身に付けさせたい力につながっているか、授業中の活動が有効であったか等、その授

業が生徒にとって授業者が考えるような価値あるものになったかを、判断するための手立てとなっている。

中学校2校では、指導案検討、研究授業、研究協議の流れが確立されており、この流れに部分的な修正を加えながら、校内研究会が活発に行われている。それは、「指導案検討会の際にポイントを明確にする」、「授業づくりにおける個人の指標を明確にする」、「研究協議における場の設定の工夫をする」等に留意していることの成果と考える。また、研究授業をイベントとして特別なものと捉えず、あくまでも日常の授業の延長線上にあるものとして捉える視点が重要である。そのためには、普段から互いに授業について意見を交換したり、授業を見合ったりするなどの積み重ねが不可欠だと考える。

(3) 【視点③】日常の授業への成果の活用

先述のとおり、授業改善の取組は、【視点①～③】を一体化して行うことが有効である。日々の授業ではR P D C Aサイクルのうち、授業の実践、点検と評価、改善を、丁寧に繰り返して行うことが、それぞれの授業改善をよりよく進めていくことにつながる。また、それを各教科や教科を越えたグループで共有し、学校全体の取組につなげていくことが重要である。

北陽中学校では、授業を参観する際に、「授業のねらいやしかけ、指導法や発問、生徒の反応、評価の方法などについて」という視点を設定している。その視点に対して「生徒の学びが深まった」、「真似したい」、「自分ならこうする」という見方で色分けされた付箋に、授業を参観して気付いたことを記入し、研究協議で使用している(第5図)。このような取組は、「真似したい」、「自分ならこうする」という見方で授業を振り返ることになり、その授業で見たことを自分の授業にいかすことにつながる。

研究授業 参観の記録

本日の研究会をより充実した機会にするために、参観中にお気づきになった点をご記録ください。記録は以下の付箋をご利用いただき、授業後の研究会で使用しますので、会場にお持ちください。

☆参観の視点 …授業のねらいやしかけ、指導法や発問、生徒の反応、評価の方法などについて

生徒の学びが深まった (ピンク) 真似したい (水色) 自分ならこうする (黄色)

--	--	--

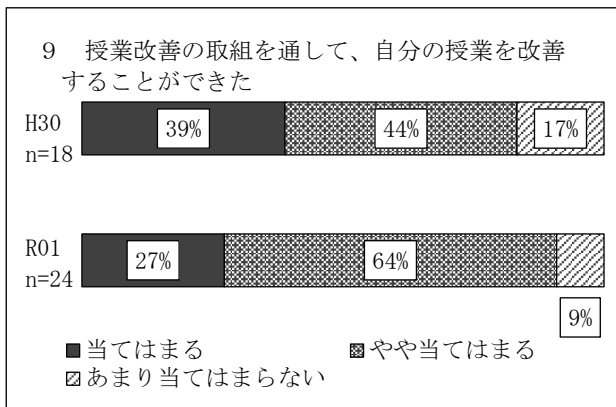
第5図 研究授業 参観の記録(北陽中学校)

アンケート調査では「他の教員と話し合うことで、他教科の授業内容や視点が分かり、新しい発想のきっかけとなった」という記述があった。このことから、振り返りの重要性が分かる。

また、教職員が日々の授業で工夫した点を書き、印刷室に掲示し共有を図っている。この場所を選んでい

るのは、印刷中に他の教職員の実践例を見ることができからである。限られた時間の中で共有を図るための効果的な工夫といえる。

愛川中原中学校では、今年度、研究授業後の研究協議において、教職員の取組の振り返りを充実させるために、各グループに管理職や助言者がアドバイザーとして参加するという取組を新たに始めた。その結果、「9 授業改善の取組を通して、自分の授業を改善することができた」という設問に対して、肯定的な回答が平成30年度と比べて8ポイント増えている(第6図)。



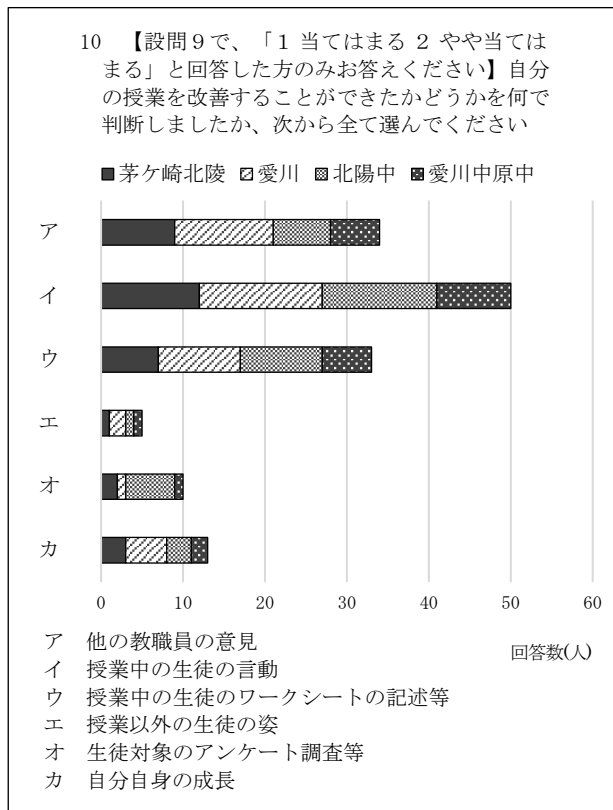
第6図 自分の授業を改善することができたかについて(愛川中原中学校)

また、「授業が改善したわけではないが、他の先生から助言していただいたことを実践する時間が増えているので、変化はしたと考えている」というアンケート調査の記述から、自身の授業が変わったという実感をもっていることが分かる。

「毎回校内研究を行うたびに意識させられた」というアンケート調査の記述もあった。学校では年に5回の校内研究会(うち研究授業は3回)を実施している。また、夏には愛川町・清川村教育委員会主催の研修会であるG U S S(グレードアップサマーゼミ)にも多くの教職員が参加している。自身が授業者であるときはもちろんだが、参観者として研究授業に関わったり、助言者の講演を聞いたりすることを定期的に繰り返し、そこで得たことを自身の授業にいかそうとする意識を高めている。

(4) 生徒の変容について

授業改善の取組においては、教職員が生徒の変容を実感することが、授業改善における動機付けとなり、更に取組を推進することにつながると考える。そこで、その実感を得るために、教職員が生徒の変容をどのようなことから判断しているのか、アンケート調査から分析した。その結果、「10 自分の授業を改善することができたかどうかを何で判断しましたか」の設問に対しては、4校とも「イ 授業中の生徒の言動」の回答が最も多く、「ア 他の教職員の意見」、「ウ 授業中の生徒のワークシートの記述等」がそれに続いた(第7図)。



第7図 自分の授業改善を何で判断しているかについて(複数回答可)

「イ」や「ウ」は研究授業だけでなく単元を通した様々な場面で、生徒の変容が表れるものである。これは、育成を目指す資質・能力を明確にした上で、自身の授業の目標を明確にし、その実現に向かう生徒の姿を見取っていることの表れと捉えられる。このことから、多くの教職員にとって、生徒の変容を実感することが、自分の授業改善の実感につながっていることが分かる。

研究のまとめ

1 成果と課題

協力校の取組の取材による調査やアンケート調査から、学校の実態に即した研究テーマを設定し共有すること、研究授業に係る一連の取組において一貫した視点をもつこと、日々の取組を共有し自身の授業に反映することの重要性を改めて認識することができた。このことから、【視点①～③】で授業改善に係る組織的な取組を見直すことは効果的であり、教職員の実感にもつながっていると言えることができる。

次に、【視点①～③】での授業改善の取組の成果と課題を示す。

(1) 【視点①】研究テーマの設定

授業改善のテーマは、常に学校や生徒の実態に合致しているか、その変化に対応しながらテーマの見直しを行い、継続して取り組むことが必要である。

研究テーマを見直す際は、教職員から意見を募集す

る等の工夫をして、学校全体で目指す生徒像を考えていくことが重要である。目指す生徒像として具体的な生徒の姿を組織で共有することは、授業づくりを具体的に進めることにつながる。

また、研究テーマの用語に対して、教職員全員が共通した具体的なイメージをもつことが必要である。例えば、「主体的・対話的で深い学び」であれば、具体的にどのような学びの姿を目指すのかを確認した上で、授業づくりに臨むということである。

(2) 【視点②】 研究授業に係る取組

研究テーマを踏まえた授業づくり、研究授業、研究協議にあたり、ポイントを明確にして取り組むことが効果的である。このポイントが明確であれば、教職員間の共通理解も進み、取組を円滑に進めることにつながる。

また、自分自身は授業改善の取組を具体的にイメージできていた場合でも、指導案検討会を通して教科で共有し、研究授業や研究協議を通して学校全体で組織的な取組にしなければ、十分な成果が期待できない。やはり、この点においても教職員間で共通理解を図り、組織で共有する必要があると考える。

協力校の実践では、研究協議の際に生徒インタビューや、付箋を活用した協議等の工夫が見られた。これらは、教職員の授業改善の実感につながる取組である。特に、生徒インタビューは、授業後の生徒の変容に生徒自身や教職員が気付くことができる取組である。インタビューの内容や場の設定等の工夫をすることで、より効果的な取組にすることができると思う。

(3) 【視点③】 日常の授業への成果の活用

研究協議での振り返りを教職員全体で共有し、研究授業での振り返りや課題を提示する等の工夫をすることで、日常の授業に反映することが効果的である。

今後は、事後の共有にとどまらず、学校全体で育成を目指す生徒像の具体的な姿の共通理解を図った上で、教科・学年・学校全体での授業づくりに取り組むといった視点も求められる。ある教科で身に付けた資質・能力を他の教科でいかしたり、学年で身に付けた資質・能力を次の学年でいかしたりできるよう、学校全体で生徒の学びの過程を作り上げることが重要である。

2 今後の展望

これまでも各学校は様々な授業改善の取組を行ってきているが、まずは、各学校が目指す「主体的・対話的で深い学び」とは何かを具体的に学校全体で共有することが重要である。そして、その実現に向けて教職員一人ひとりが生徒の変容を実感することにより、授業改善の意欲が高まり、組織的な取組の推進につながると思う。授業改善の取組の中では、常に生徒の姿を起点に置くことに留意する必要がある。

このように、今後もこれらの取組を継続して行い、

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進することが求められている。

おわりに

生徒に身に付けさせたい資質・能力の育成を目指し、授業改善の取組の推進を図るため、各協力校が、それぞれの実態に即した目標を設定し、修正を加えながら組織的な取組を進めていることが確認できた。今後、各学校における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、本研究の成果を授業改善の推進の一助としていただきたい。

最後に、助言者として御指導くださった、國學院大學田村学教授をはじめ、調査研究協力校の皆様にご心より感謝申し上げます。

[調査研究協力校]

県立茅ヶ崎北陵高等学校

県立愛川高等学校

茅ヶ崎市立北陽中学校

愛川町立愛川中原中学校

[助言者]

國學院大學 教授 田村 学

引用文献

- 文部科学省 2019 『高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説総則編』 東洋館出版社 p. 3
石井晴絵 2016 「組織で取り組む授業研究の工夫に関する研究(最終報告)」(神奈川県立総合教育センター『平成27年度 研究集録 第35集』 p. 8)

参考文献

- 神奈川県立総合教育センター 2009 「平成20年度研究指定校共同研究事業(高等学校) 授業改善の組織的な取組に向けて」
https://www.edu-ctr.pref.kanagawa.jp/kankoubutu/h20/kyodoken/kyodo_ko.pdf (2020年2月10日取得)
国立教育政策研究所 2019 「学習評価の在り方ハンドブック 高等学校編」
https://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/gakushuhyouka_R010613-02.pdf (2020年1月27日取得)
国立教育政策研究所 2010 「校内研究等の実施状況に関する調査」
<https://www.nier.go.jp/kenyukikaku/pdf/kounaikenkyu.pdf> (2020年2月10日取得)
文部科学省 2017 『中学校学習指導要領(平成29年告示)解説総則編』 東山書房
田村学 2018 『深い学び』 東洋館出版社